

令和元年度花巻市大迫地域協議会（第1回）会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年6月25日（火）午前10時～11時50分
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

2 出席委員（出席13名、欠席2名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
（1） 公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	佐々木 昭 男	外川目	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 利 和	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	佐々木 一 夫	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	浅 沼 裕 治	外川目	○
（2）学識経験を有する者	亀ヶ森地区コミュニティ会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		佐々木 和 宏	大 迫	○
		畠 山 昌 子	大 迫	欠席
		川 村 悦 子	亀ヶ森	○
		瀬 川 和 広	大 迫	欠席
（3）公募による者		高 橋 千 明	大 迫	○
		応 募 な し	－	－

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
建設部	部長	遠 藤 雅 司	○
都市政策課	次長兼都市政策課長	佐々木 賢 二	○
都市政策課	課長補佐	吉 越 毅 彦	○
大迫総合支所	支所長	清 水 正 浩	○
地域振興課	地域振興課長	阿 部 晋	○
市民サービス課	市民サービス課長	佐 藤 充	○
地域支援室	地域支援監	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	伊 藤 葉 子	○
〃	課長補佐（産業・建設担当）	吉 田 幸 弘	○
市民サービス課	課長補佐	高 橋 一 雄	○
地域振興課	地域づくり係長	山 影 博 能	○

・傍聴者 なし

3 議 題（説明事項）

- (1) 国土利用計画花巻市計画の改定について（諮問）
- (2) その他

4 議事の概要

開会に先立ち、大迫総合支所長から新任の浅沼裕治委員に辞令交付
（任期：令和元年6月1日～令和2年4月30日）

- (1) 開 会 （地域振興課長）
- (2) あいさつ （花巻市大迫地域協議会会長）
- (3) 議 題（説明事項） 議長（佐藤格会長）が進行
 - ①国土利用計画花巻市計画の改定について（説明：都市政策課長）
 - ②その他
 - ・花巻市大迫地域協議会における地域課題の掘り起こしについて

主な質疑の内容は、次のとおり。

① 国土利用計画花巻市計画の改定について（案）について

（佐藤格会長）

それでは委員の皆様からご意見、ご質問をお伺いします。発言をする際にはお名前を述べてからお願いします。

（高橋正克委員）

人口や数値目標は、各コミュニティや地区のデータを積み上げたものなのでしょうか。

（佐々木賢二都市政策課長）

基本的には人口ビジョンを基に推計した数字でありまして、コミュニティや地区のデータを積み上げたものではございません。

（高橋正克委員）

コミュニティ毎のデータやそれに基づいた目標値などのデータはございませんか。

（佐々木賢二都市政策課）

そういったデータはございません。

（佐々木一夫委員）

素案の資料12ページに掲載されている東部地域は、大迫地域においては内川目、外川目地区全域と、亀ヶ森地区と大迫地区の一部が含まれる地域になります。この地域には空き家や空き地が増えており、地域住民は環境整備や環境衛生の保持などに苦慮している地域となってきております。早池峰国定公園や田瀬ダムなどもあるわけですが、この項目の最後の4行の部分に、「良好な集落環境の形成を図るとともに中心拠点とのネットワーク化により日常の利便性を高めていきます。」とあります。また「自然的土地利用の保全とレクリエーション機能の調和に適した規制・誘導手法の確立に向けた検討を進めます。」との記述もございしますが、この計画で、この地域住民が将来に希望を持って生活ができるようになるのか、このまま下を向いて歩いて行くしかないのか、市の考え方を伺いたいと思います。

（佐々木賢二都市政策課長）

国土利用計画は市内の土地利用に関する大枠の基本的な事項を定めるものでございまして、具体的な事項については、例えば、空き家の問題であれば、空き家対策計画ですとか、ネットワーク化であれば、公共交通に関する計画など個別の計画や事業に盛り込まれるものでございます。国土利用計画においては個別の具体的な計画や事業を掲げるものではございませんので、具体的な考え方は持ち合わせておりません。

(佐々木一夫委員)

我々が協議するのは、この機会しかないわけでありまして、いつもそうですが、この計画が大枠の基本的な計画であることは理解できますが、個別具体の計画や方向性がわからない状態で議論しなければならず苦慮しております。そう感じておりますので意見として申し上げます。

(佐藤格会長)

事務局から説明がありました概要書の1頁に今のご意見に対する回答が含まれているかとは思いますが、本日の諮問案件は、根幹の部分の計画について委員のみなさんのご意見を伺い計画の改定をしていくということになります。土地利用の根幹となる国土利用計画についてお諮りし、本日答申しようとするものでございます。

個別の計画については、別の機会に審議されるものであり、委員の皆様の具体的なご意見について、国土利用計画の担当部署では、持ち合わせていないものもあるかと思いますが、意見として受け取っていただければと思います。

(山影義一委員)

今後のスケジュールを見ますと9月議会を経て決定されるようですが、すでに市議会議員のみなさんに内容の説明をしているものと思われまます。この計画改定素案に対する市議会議員のみなさんのご意見などがございましたら、情報としてご紹介いただければと思います。

(佐々木賢二都市政策課長)

それでは市議会議員からいただいたご意見を紹介いたします。

一つは、産業団地の整備を計画に盛り込んでおりますが、産業団地より居住地域や商業地域に絞った計画とするべきではないかとの意見がございました。これについては北上市に、大きな工場の建設計画があり、そこで働く人を呼び込んだほうが良いのではないかとございました。

他には、都市地域への産業団地整備の考え方について、産業団地のエリアを増やす計画としておりますが、そのエリアの考え方を教えてほしいということがございました。

他には、これも産業団地に関することですが、この計画には石鳥谷地域の南寺林地区は入っておりませんが、南寺林地区は4市町合併前の石鳥谷町のころから旧花巻市と産業団地開発を行いたいという方向性であった場所であることから、本計画に盛り込むべきではないかと意見がございました。

他に、今後改定される都市計画マスタープランと用途地域の変更時期についてのご質問がございました。都市計画マスタープランについては作業を適宜すすめ、早めに改定したい旨お伝えしましたし、用途地域の変更については、個別の事業が立ち上がりませんと、なかなか変えられるものではございませんので、これについては現段階で時期を明示できない旨回答いたしました。

(高橋正克委員)

意見でございしますが、この計画を読んだときに個別の事業や計画には触れられない性格のものであると思いますが、この素案の策定にあたっては、基になる法律と地域の現状とを行ったり来たりの考察を経て考えられたものであるとは思いますが、この素案を読んだときに、それを感じられる部分と感じられない部分とがあります。例えば東部地域の計画については、この地域の実態をどのぐらい念頭に置いて考えられたのか、その差のような気がします。中部南地域などについてよく考えられているように感じます。別の言い方をすれば、北部や東部地域については地域の声が小さいからなのであれば、我々も責任を感じますが、実態をよく把握してもらいたいと思います。例えばネットワ

一ク化について、中部北地域でいいますと石鳥谷、花巻方面への路線バスを念頭に入れているのではないかと思います。その場合、バスの本数確保などのこともありますが、東部地域では自家用車での移動が圧倒的に多くなっていると思いますので、交通安全面に配慮していく必要があると思います。そういった考察を重ねたという匂いが感じられる計画にしていただければと思います。

また、東部地域については早池峰山や早池峰神楽など特色ある資源がありますので、交流人口の増加について考えられればいいのかと思います。葡萄が丘や岳地区には宿泊施設や民宿もありますので観光客を呼び込むような、民宿のことなどの個別のことはこの計画に掲載できないかとは思いますが、そのような現状を念頭に置いて表現できないものかと思います。以上です。

(佐藤格会長)

高橋正克委員のご意見については、今後検討される具体的な部分も含まれていると思いますが、事務局から何か回答がありましたらお願いします。

(佐々木賢二都市政策課長)

高橋正克委員のご意見の主旨については承りました。その中で繰り返しになりますが国土利用計画については土地利用に関するものございますので、土地利用以外の部分や個別のものについては、ご意見として承ります。

(菊池利和委員)

土地利用の計画について細部にわたり検討されたと思いますが、大迫地域においては森林面積が多くを占めております。アカマツが立ち枯れしたままであるとか、植林や管理がされず荒廃している山林があります。面積的には森林として確保します。育成しますと言ったものの、林業に携わる方が高齢化している。あるいは農地も面積的には耕作されていない農地を改善しますとありますが、どのように実現していくのか。次のアクションプランなどが計画の中に表現されればいいのかと思います。また、担い手がおらず放置されているところもございます。これをどのように改善していくかといった施策が具体的に変わってくればと思います。

(佐々木賢二都市政策課長)

この点については、素案の15頁の農地に関する部分であると思いますが、先ほども申し上げましたとおり、国土利用計画においては大枠を定めるものでありまして、農地に関しては農業振興地域整備計画書、森林であれば森林整備計画書がございます。それらに基づいて対策を講じることになりますので、これにつきましてはご意見として承ります。

(佐々木昭男委員)

基本的なことをお伺いしますが、この国土利用計画によって、花巻市全域が都市計画の範囲に入ったということでしょうか。

(佐々木賢二都市政策課長)

本計画は都市計画とは異なります。国土利用計画法には、花巻市計画であれば花巻市内の土地利用について基本的な事項を定めることとされております。今後、都市計画のマスタープランの変更等も予定されており、その段階では国土利用計画に修正が加わる場合もございます。

(高橋正克委員)

先ほどの繰り返しになりますが、やはり土地利用の大枠の計画ではありますが、生態系の保護や農産物の栽培品種をどうするかなど、大本の計画を作成する際には具体的なことを念頭に入れ検討したものとそうでないものとは、実施段階で成果に差が出て

くると思いますので、よく地域事情を把握された上で計画策定をお願いしたいと思います。

(佐藤格会長)

ただ今のことについては、事務局にはご意見ということ受け取っていただければと思います。

それでは他にご意見等がないようですので、お諮りしますが、この諮問内容について、総意をもって原案を了とすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤格会長)

異議なしとのことでしたので、今回の答申は原案を了とさせていただきます。なお、答申書の文案については、会長一任とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤格会長)

ここで、諮問事項についてご説明いただいた建設部担当者につきましては、退出いただき、その後、次に次の協議に移りたいと思いますので、暫時休憩します。

② その他

- ・花巻市大迫地域協議会における地域課題の掘り起こしについて

(佐藤格会長)

その他について事務局から説明をいただきます。

(阿部晋地域振興課長)

それでは、5月に実施しました、花巻市大迫地域協議会委員アンケートの結果を取りまとめましたのでご報告いたします。まずもってアンケートにご協力いただきありがとうございました。皆様の手元に配布しました資料は、今年5月に大迫地域の振興に資することを目的に、地域協議会で協議して欲しい地域課題について、委員の皆様からご意見をいただいたところがございます。皆様のご意見に対する花巻市として、あるいは、大迫総合支所としての回答、対応、取り組み状況を含めご報告させていただきますが、各委員からのご意見の意図について、さらにお伺いしたいものがございましたので、これらについては回答を保留させていただいております。後程その課題について、ご説明をいただければと思います。なお、皆様からいただいた課題については、今回はアンケート結果を取りまとめたものでありますが、内容について大迫総合支所内で検討いたしまして継続して検討が必要なものにつきましては、その進捗状況を次回以降の地域協議会でご報告していきたいと考えております。また、これらの課題の中で地域協議会において、協議をしたいというものについても、ご協議いただきたいと思います。それでは説明をさせていただきます。

まずは皆様のご意見を五つの分野に分類し、(1) 地域住民の意見、地域の振興に関すること。(2) 地域固有の歴史、文化の保存、伝承に関すること。(3) 地域コミュニティの醸成に関すること。(4) その他。(5) 自由記載という形で回答いただいたものであります。ご回答いただいた課題の中身については、重複するものについて、その回

答を割愛させていただいているものもございますのでご容赦願います。

(1)の①地域協議会は、意見は出せるが決定権はないとなると意気込みが委縮してしまう。行政に詳しい支所職員が仲立ちをして実現できそうな課題を設定、協議、実現という体系を実現してもらいたい。

これに対する回答といたしましては、花巻市地域自治区設置条例第8条に地域協議会の役割が記載されておりますが、要約しますと、市の総合計画や各種地域計画等の他、市が行おうとする施策など市全体や大迫地域に係わる重要な案件について、市からの諮問を受け、協議会として意見を集約し市に対して答申するというものでありますので、要望のための議論を行う場ではないことをご理解いただきたいと思います。

続きまして②鹿の駆除について。

これにつきましては、年々農作物に対する鹿の被害が増加しております。市内においては猟友会による罠の設置や、11月から3月の第1と第3土曜日に一斉に駆除を行っており、昨年度は424頭を駆除したところでございます。しかしながら被害は続いており、市としての被害対策として、農作物の周辺へ電気柵を設置するための経費について補助金を交付しております。個人は経費の2分の1、上限7万円、団体の場合については経費の4分の3、上限30万円を補助する制度がございますのでご活用願います。また7月には外川目地区コミュニティ会議と猟友会の皆さまから鹿の駆除、罠の設置についてご意見を伺う予定としております。

続きまして③若年層の居住について、④デマンドバスの運行について、⑤行事が多すぎて参加者がいなくなっている。⑥旧バスターミナル跡地の活用。

これらにつきましては、後程その意図につきましてご説明を伺いたいと思います。

続きまして(2)の①新皇后誕生を機にゆかりの人物に関する資料の整理、保存、公表し広く周知させたいと思う。

これにつきましては、5月1日から6月9日まで花巻市埋蔵文化財センターにおいて、企画展「亀ヶ森の先人、皇后陛下ゆかりの先人達」と題し、新皇后陛下の母方と大迫町亀ヶ森地区との繋がりについてパネル展示を行っております。また、大迫図書館におきまして4月1日から4月28日まで、「皇室の本展」を開催いたしまして、皇室書籍や平成史に関連する書籍を紹介したところでございます。

つづきまして②伝統芸能の保存方法について、③大迫地域の金山について、④バスターミナル跡地の活用としてのあんどん祭りの保存館、山岳博物館、神楽とワイン展示場。⑤町外からの来訪者が見学できる場所の確保。

これらにつきましては、後程その意図についてお伺いしたいと思います。

(3)の①心して啓蒙しているつもりであるが行動を伴う事業と結びつかず浸透定着していない。②自治公民館長の処遇の改善について。

これらにつきましても、後程、その意図をお伺いします。

③行政区の連絡員確保が難しい。ある程度の処遇と行政の任命が必要。

これにつきましては、高齢化に伴う連絡員の人選に苦慮されているのは、大迫地域だけではなく、市内全域において同様の課題が生じております。市では平成30年度において、地域で公民館活動をしている方や子育て支援、NPO、有識者の方々に構成する地域自治に関する懇談会を開催したほか、庁内各部横断的に市職員で構成する地域づくりの仕組み見直し庁内ワーキンググループを開催し、地域の現状、課題を把握するとともに、今後の地域づくりにおける方向性の検討を行ったところであります。地域に関した団体組織を見直すことは時間を要することではあります。今後においてはコミュニティ会議とも連携を図りながら、地域に関わる団体の負担軽減のため地域の方々からさ

らに意見を伺い、庁内でも組織横断的に連携を図りながら引き続き検討していくという
ことをごさいます。

続きまして（４）の①全国大会的なイベントの開催。

これにつきましては後程、その意図をお伺いしたいと思います。

続きまして②空き家の環境が悪すぎる。

これにつきましては、空き家の管理は、原則的に所有者に行っていただくこと
ごさいますことから、不衛生、危険であるなど、管理が行き届いていない建物
に関しては所有者に連絡いたします。建築住宅課が所有者を調べ連絡いたしま
すので、そちらにご相談いただければと思います。

つづきまして③市、地域の役員などを何役も担っており人がいるため各種団
体の役員改選時に問題となる。

これは（３）の③の回答と同様の内容をごさいますので割愛させていただきます。

次に④地域の未耕作地の増加、大迫に限らずに限らず空き家対策と未耕作地
の活用が課題。

これについては後程、意図をお伺いしたいと思います。

次に⑤「くくる」が大迫の空き家を探している。

「くくる」は介護事業者であります、この業者が賃貸物件を探しているとい
うことであれば、不動産業者等にご相談いただくこととなります。空き家バンク
という制度がごさいます、これは個人が対象となっております。事業者は不
動産業者等にご相談いただきたいと思います。

（５）の①大迫町は人口が減少し高齢者が多いため団体の活動において問題
化されている。

これに対する回答につきましても（３）の③の回答度同様にごさいますので
省略させていただきます。

つづきまして②広報はなまきの表紙リニューアルに違和感。

これは、タイトルがアルファベット表記になったということをごさいます、同
様の意見等があり６月１日号からひらがな表記に戻したということをごさ
いました。

資料の説明は以上でごさいます。

（清水正浩大迫総合支所長）

皆さんからいただいたアンケートに基づいて、支所としては地域協議会の委員
になっていただいたということで、大概が市の諮問に対し意見を出していただく
ことが仕事になっておりますが、その他に大迫地域協議会というくくりの中
で、折角ですので大迫地域の課題としてこういうものがあり、この方向で進
めれば、今以上に良くなるのではなかなどの課題の掘り起こしに繋がれば
と思ひ、このようなアンケートを出させていただきました。市内全域で同じよ
うな課題があるもの、例えば、先ほど阿部地域振興課長の説明にあった、
シカの駆除や団体の担い手不足の問題などは、担当部署で検討され対策
が始まっていたり、良い方向に向かっていたりするもごさいますので、これ
らについてはこの場での協議はせず、それ以外の大迫地域特有の事情があ
る課題について、この協議会で方針を決定するということではごさ
いせんが、ご意見を伺いながら、支所において対応を検討し、良い方向
に向かわせることができると考えております。

アンケートに回答いただいた中で、項目のみの回答があったもの等につ
いて、本日この場で、内容をもう少し伺いたいと考えており、次回以降、機
会がある都度、それらの課題について協議させていただければと思ひ、
発案者の方からお話をいただければと思ひます。

(佐藤格会長)

それでは、本日中にアンケートに出された課題すべてを協議することはできないと思われまことから、本日は、先ほど支所長、課長から発言がありましたとおり、アンケートのご意見中で説明を要する部分について発案された委員からご説明いただければと思います。まずは、③「若年層の居住について」という部分からお願いいたします。

(浅沼裕治委員)

これについては外川目地区の市政懇談会において、市長から直接、市の方針を伺いました。私の意見としては、子育て世代の居住について市内の特定の場所に居住を誘導するのではなく、市内どこでも支援が受けられるような制度として欲しい。

次の④「デマンドバスの運行について」も私が回答しましたが、これについても同様に市政懇談会において市長から伺い、冬期間の運行困難区間の解消についてお話しさせていただきました。

(清水大迫総合支所長)

市政懇談会の内容については支所でも把握しておりまして、デマンドバスの問題については運行业者側からの安全運行に関わる道路施設改善要望について、危険箇所へのポール設置や、支障木の伐採、撤去などにより課題解消に努めております。

(佐藤格会長)

次に移りたいと思います。⑤「様々な行事が多すぎて参加者が少なくなっている」について、内容を伺います。

(川村悦子委員)

地域の人口減少に伴い、地域や団体の行事も掛け持ちとなり参加者が減少しています。また、団体等の役員についても高齢化や一人何役も兼務しているなど、役員の担い手もなかなか見つからず苦慮しております。

(佐藤格会長)

次に移ります。⑥「旧バスターミナル（跡地）の活用について」をお願いします。

(佐々木和宏委員)

これは、大迫バスターミナルの跡地に何らかの観光客を足止めできるような施設を整備してはどうかという趣旨での意見です。

(佐藤格会長)

この件については以前の協議会でも意見がありました。今わかる範囲で大迫バスターミナル跡地活用について何か動きがあれば教えていただきたいと思います。

(清水大迫総合支所長)

大迫バスターミナル跡地は、個人所有者と岩手県交通株式会社が所有している土地2筆ございます。現計画についてお話ししますと、大きな施設ではなくバス待合所として10名程度が利用できる待合スペースと多目的トイレの設置を計画しております。

沿岸と盛岡駅を結ぶ路線と石鳥谷駅までの路線バス、デマンドバス利用者などを調査したところ、最大10名程度の利用者が見込まれ、これに加え利用者の利便を図り男女兼用の多目的トイレと男子用小便器を備えたトイレを今年度末までに設置する計画がございます。

(佐藤格会長)

伝統芸能の存続方法について、金山について、観光客の誘致については、何かございませんでしょうか

(浅沼裕治委員)

この件については私が回答しました。いろいろ想いはございますが、詳細がまとまっ

ておりませんので省略して結構です。

(佐藤格会長)

次に(3)地域コミュニティの醸成に関することの①「心して啓蒙しているつもりであるが、行動を伴う事業と結びつかず浸透、定着していない」についてお願いします。

(高橋正克委員)

まずは、住民側が盛り上がって行事などを実施できないか、それから産業なり地域の伝統芸能なりに発展して欲しいと思っております。

若い方に集まってもらいたいと思いますが、現状は私より若干若い程度の方々が集まっているような状況で、若い方が集まるような事業はなかなか思いつかないといった、コミュニティ会議会長としての愚痴のような意見でした。

(佐藤格会長)

次に②「自治公民館長の処遇改善」についてお願いします。

(佐々木和宏委員)

これは、私の同級生が公民館の館長をしておりますが、その姿をみますと任されている内容が非常に大変だと感じます。最近では自主防災の役割まで公民館が担っている状況で、そのような公民館長に報酬等は考えられないのかなという意見であります。以上です。③の行政連絡員の確保についても同様であります。

(佐藤格会長)

この件については、当局に時間をかけて検討いただき、次の機会にでも回答をいただければと思います。

次の(4)その他①「全国大会的イベントの開催」についてお願いします。

(浅沼裕治委員)

これも具体的な案はございませんので、今回は取り下げます。

(佐藤格会長)

次の(4)その他④「空き家と未耕作地の増加」についてお願いします。

(佐々木和宏委員)

空き家が増えてきているので何らかの対策が必要と思っております。また未耕作地が増加しており、市でも対策は考えていると思っておりますが、今後、この地域の大きな課題になっていくのではないかと思います。

(川村悦子委員)

亀ヶ森地区に法寿院というお寺がございます。個人的な問題かもしれませんが、そのお寺が空き寺になっており、参道も含め地域で草刈り等を行っている状況です。文化財的価値もあるかもしれないと思いますが、ハクビシン等の動物も入り込んで荒れていますし、文化財保護の観点で対策が必要ではないかと思われましたので記載させていただきました。

(佐藤格会長)

この場所は早池峰山は正面に見え、地元では景勝地として知られており、観光的要素もある場所であったと思っておりますが、文化財的にも花巻の清水寺とも関係が深いと聞いております。

(清水大迫総合支所長)

この件につきまして、文化財の件につきましては文化財課に確認は致しますが、先ほどの空き家対策でもお話いたしました。所有者がある土地建物でございますので、地域協議会としての議論にはなじまないと考えます。

(佐藤格会長)

空き家問題としては所有者の事情等もございますので、協議会での議論になじまないとは思いますが、観光的な素材としての議論については取り上げてよいのではないかと思います。その他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

(佐藤格会長)

意見を共有するという、行政として取り組むべきことについての回答をいただいている部分と、後日またご説明いただける部分があるかと思いますが、今まではこのように意見を呼びかけたことはなかったと思いますし、意見を述べても回答がなかったこともございましたので、状況だけでもお伝えいただければ、地域協議会の意見は活かされると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で本日の協議を終わります。

(4) その他 なし

(5) 閉 会 (地域振興課長)